

令和2年度第4回日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会 議事録

日 時 令和3年2月8日（月） 午後2時00分～午後4時00分

場 所 日進市立図書館 視聴覚ホール

出席者 <委員> 田川佳代子、井手宏、山岡林二、木村誠子、小林宏子、高藤幸枝、
大山英之、藤嶋日出樹、大川彰治、山中隆生、諏訪正美、
千葉佳代子、山口朝子、神野建三（敬称略）
<事務局> 川本 賀津三（健康福祉部担当部長）、加藤誠（地域福祉課長）、
西尾直樹（同課長補佐）、牟田貴子（同課長補佐）野村圭一（同係長）、
新海洋人（同主査）、桑ヶ谷英紀（同主事）、
梅村英子（介護福祉課長）、三好恵太（同課長補佐）、
鷹見康崇（同係長）

欠席者 2名 浅井考介、伊東幸仁（敬称略）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 無

次 第 1 あいさつ
2 議事
第8期にしん高齢者ゆめプランについて
3 その他

事務局 令和2年度第4回日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会をはじめさせていただきます。本日は、コロナウイルス感染症拡大防止対策として、対面方式とオンライン方式を併用して会議を行ってまいります。今回は田川会長、井手副会長、木村委員、大山委員、山中委員、千葉委員の6名にオンラインで参加していただいております。みなさまには、ご不便をお掛けしておりますがよろしく願いいたします。本日は2名の委員がご都合により欠席のため、委員16名のうち、14名の方が出席されております。会の成立には半数以上の出席が必要となっており、本日の会議は成立します。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、会長よりごあいさつをお願いします。

会長 (あいさつ)

事務局 ありがとうございます。議事に入る前に、会議資料の確認をお願いします。
(資料確認)
それでは、ここからの進行については会長をお願いします。

会長 まず、会議の公開についてですが、本日傍聴の申し込みはありませんので、本日の傍聴者はなしとなります。
それでは、議事(1)「第8期にしん高齢者ゆめプランについて」、事務局から説明をお願いします。

事務局 (第8期にしん高齢者ゆめプラン(案)について説明)

会長 ただ今の報告について、質問や意見はありますか。

委員 77ページ、就労的活動支援コーディネーターの件ですが、適任者をどのように配置するのかイメージが湧きません。先進事例があれば教えていただきたい。

事務局 国の要綱でも今年度から出てきたものであり、情報収集をこれからする段階であり、活動内容やどういった方を配置するといったことは第8期の中で検討していきますので、現状まだ具体的な方向性はありません。

委員 わかりました。続いて98ページの「地域包括支援センターの認知度」の評価指標について、令和元年度の現状値が54.1%に対して、令和5年度の目標値が60.0%となっています。54.1%の内訳が「事業内容まで知っている」と、「名前だけは知っている」も含めての数字であり、現在地域包括支援センターをPRし、地域に密着していくよう努力されている点からすると、この目標値で良いのかという気がします。

事務局 この数値は、計画を策定する際に毎回高齢者に行っているアンケートの結果ですが、3年前から今回の伸び率で考えると、60.0%が同じくらいの伸び率になるため、設定させていただきました。この数値が伸びることもそうですが、名前だけではなく、「事業内容まで知っている」人が増えるという内訳の方が重要だと考えますので、そちらの数値の方が上がるように、私たちも努力していきたいと思えます。

委員 3分の2くらいの方が、事業内容まで知っているといったような内訳になるように、ぜひ努力していただきたいと思えます。
99ページの認知症サポーターの認知度の評価指標について、「内容を知っている」と

いう現状値が7.8%、令和5年度が10.0%ということで、現在認知症施策を進めていることを考えると、少し目標値が低いように感じます。

事務局 指標としては「内容を知っている」という回答に限っていますが、「聞いたことがある」という回答を含めると、約44%になります。これも先ほどの指標と同じように、名前を知っているだけでなく、その人自身が認知症サポーターであることが重要です。本日前中に、認知症サポーター養成講座があり、定員一杯まで受講いただきました。そういった活動を定例化する等、認知症サポーターの数を増やしていくことも、併せて取り組んでいきたい。

委員 わかりました。

会長 最初に話に出ました就労的活動支援コーディネーターも、今後配置を検討していくとのことでしたが、ぜひ地域の関係者のご意見等を聞きながら、進めていただきたいと思います。他にご意見等いかがですか。

委員 認知症事業に関してお願いがあります。認知症サポーター養成講座を私も受講したことがあります。認知症になった方ばかりが対象のスタートのように考えます。ですが、実際に関わっている中で、認知症に本人は気づいていない、周りは少し気が付いているという初期の段階の方を、まず探す、気が付いて見守るというところから始めていかないと、重度になってしまってからでは大変になります。初期であれば、生きる場所、生かす場所を着眼点にして関わっていけば、かなり良くなるという個人的な考えを持っていますので、認知症についての勉強会・講座を開くのであれば、見守りの部分からやっていただきたいと思います。

会長 認知症初期の方への支援はとても重要な課題であり、市民、専門職相互の協力による手立てを検討していかないといけませんので、認知症サポーター養成の際にご検討いただければと思います。

委員 地域包括支援センターの認知度に関連し発言します。例えば、老老介護をされていて、介護認定は受けているがサービスを受けておらず、2人で頑張って支え合っている人の場合です。介護者が足を悪くし、入浴がととても大変になってきた、どうしたら良いかと言われたことがあり、ケアマネがいませんかと尋ねましたが、市役所に行って聞いてきますと言われました。恐らくケアマネはいたとは思いますが、その方はケアマネが頭に浮かばなかったようなので、ケアマネが、このサービスを利用していない老老介護の世帯に、1ヶ月、2ヶ月に1回くらいは声掛けをしてもらえれば、もっと地域包括支援センターやケアマネの顔が見えてくるのではと思いました。

会長 認知症の支援に関しては、空白の期間というものが指摘されています。認知症と診断されても中々サービスに繋がらない、本人に異変を感じても診断にむすびつかない等がありますが先ほどのケースは中々サービスに繋がらないケースだと考えます。地域包括支援センターが実態把握することが重要と考えますが事務局の考えはどうでしょうか。

委員 質問します。先ほどのケースの方は介護認定を受けているということでよろしかったでしょうか。

- 委員 受けています。
- 委員 介護認定を受けているけどもサービスを受けていないということは、金銭問題や人との関わりが苦手等、その方に事情があったりはしますか。
- 委員 他人の世話になりたくないという感情はあるのかもしれませんが、できる限り家族間で何とかしようという気持ちが強いのだと思います。
- 委員 本人が希望されないのであれば市に要望するのは難しいと思います。
- 委員 市の関わり以前に、その方は地域包括支援センターの存在自体よくわかっていなかったもので、認知度に個人差があるのではないかと感じています。地域包括支援センターやケアマネの仕事内容等をしっかり認知させることが重要だと思います。
- 事務局 先ほどのケースについて、要支援認定なのか要介護認定なのかで少し対応が変わってくると思いますが、要介護認定の場合、認定を受けても住宅改修のみ必要の方ですと、そもそもケアマネがついていないケースもあり得ます。そうなるといざ困ったときにケアマネに頼ることが難しいので、市役所に相談しようという事も考えられるかと思います。ただ、そういう時でも身近な相談窓口として地域包括支援センターがあるので、市民のみなさまが困った時に地域包括支援センターがすぐ浮かぶように周知をしていかなければいけないと考えております。
- 会長 介護保険の制度において、要介護と要支援でケアマネがついたり、はずれたりと一般の市民の方に分かりづらい制度の仕組みであることは確かです。わかりやすいサービス利用のあり方を模索していただきたいと思います。
- 事務局 要介護と要支援で、ケアマネが対応するのか地域包括支援センターが対応するのか市民の方には分かりづらい仕組みとなってしまうと思いますが、各担当と連携を深めながら、市民の方にもできるだけ理解をいただけるように今後もわかりやすいサービス利用のあり方を模索していきたいと思います。
- 委員 介護認定を受けても実際サービスを利用している方は少ないと認識しています。認定者の内10分の1か10分の2くらいの利用ではなかったでしょうか。
- 事務局 正確な数字は今持っていませんが、全体で7割から8割程度の方がサービスを利用していると認識しています。
- 委員 サービスを利用せずに何とか家族でやっていきたいという方は多いと思います。そのために家族で介護しきれなくなって突然困ってしまうケースもある。過去から何か困りごとがあったら地域包括支援センターにつなぐようにしてきていると思いますが、年間に大量の相談があるため、実際回っていかないのではないのでしょうか。人員の確保についてもこの計画にあげているのでぜひ実施してほしいです。
- 会長 地域包括支援センターについてのご指摘と思いますが、計画上地域包括支援センターの具体的な事業の内容については、記載はないですね。そのあたりはどのように考えた

らよいでしょうか。

- 事務局 あくまでも計画書なので、具体的な内容までの記載はございませんが、別途、運営協議会等で具体的な内容については、お話しさせていただければと思います。市としましては地域包括支援センターの毎月の相談件数は報告いただき確認をしていますが、高齢者の増加に伴い、相談件数は年々増加しています。こちらは、日進市に限らず全国的な問題として地域包括支援センターの業務多忙化は課題となっているところです。介護保険の報酬改定につきましてもプラン作りに時間を取られている部分を解消できないかという趣旨でもありますので、そういう事も含めて、地域包括支援センターが相談業務に注力できるように体制を整えていくことは、役割としてあるのかと思っております。
- 会長 地域包括支援センターは、地域包括ケアの中核的な機関ということで非常に重要な位置づけにあり、多くの市民の方が関与する機関ですので、各事業が円滑に進むようにご検討いただければと思います。
- 委員 計画書の中で以前にあった介護療養型医療施設から介護医療院への転換とありますが、中身は全く同じということによろしいですか。
- 事務局 介護医療院は、これまで介護療養型という病床で介護サービスを行うサービスがありましたが、国の制度の組み換えとして病床を介護サービス化、すなわち介護の施設に変えていく大きな流れの中で介護医療院という新しい枠組みができてきて、全国的な動きとして、そちらに転換しますということです。実際介護医療院は今年2月からスタートしていて、来年度増床に向けて動かれるということです。介護サービスの中でも医療的ケアが必要な方はそこで過ごされるのでそういった方のための施設、医療面も充実している施設ということになります。
- 委員 これは介護の枠の中で行われるのですか。それとも医療の枠の中ですか。
- 事務局 介護保険の枠です。
- 委員 介護医療院について、ふくゆう病院がサービスを行うということで、これまでの介護老人保健施設100床がなくなるということになると思いますが、そちらについて、市の考えをお聞かせください。
- 事務局 介護老人保健施設を廃止して介護医療院に生まれ変わるというのは少し違って、元々ふくゆう病院が介護老人保健施設を廃止する動きが別にあって、それは100床閉鎖になります。それとは別に元々あった介護療養型の53床を転換してという形です。確かに介護老人保健施設100床が閉鎖してしまったというのは市としてのサービス基盤の打撃ではありますが、同じ時期に介護老人保健施設を立ち上げた施設が別にありましたので、市全体としての施設サービスは維持できていると考えています。
- 委員 78ページに市民への普及啓発についての記載がありますが、介護保険に関する理解度について若い世代に聞いてみると、40歳を超えるとお金を取られるということしか知らない方がほとんどでした。高齢の方でも理解していない方がいると感じているので介護保険制度についての内容の周知をもっとがんばっていただきたいです。また、地域が支え合うという中で民生委員が中々出てきていないと感じています。民生委員が積極的に

動くことで高齢者の状況がわかるのではないかと思います。

事務局　今のご質問の中で後半民生委員のお話でしたが、民生委員は3年に1回改選が行われるのですが、全ての民生委員に介護保険制度についての説明は必ずさせていただいています。説明だけで介護保険制度を理解するのは難しいかもしれませんが、地域包括支援センターの紹介も含めて制度の説明は行っておりますので、そういったことから徐々に理解が広まっていけばよいのかと思っております。

委員　介護保険制度のことなのですが、頻繁に見直しと改正をしていて、大変分かりづらいということがあります。私が両親の介護で初めて介護保険制度を利用した時に、分かりにくく苦労しました。自分で調べてサービスを利用したのですが、サービスを利用しきれなかったのではないかと感じています。それから何年も経っているので制度の内容も変わってきていると思います。そういった細かな内容をパンフレットに記載することは不可能だと思うので、市の方が民生委員にその都度説明をするということを繰り返していかないと理解度を深めるのは難しいと思います。

質問ですが、生活支援サービスの実施について、エコサポートや移動支援といった項目がありますが、こちらはこういった方がサポートをしていくものなののでしょうか。ボランティアの方ですか。近所の方ですか。

事務局　まずエコサポートについてですが、利用者は介護認定を持っている方が前提となりまして地域包括支援センターの確認で対象者の方の希望に基づいて実施しています。サービス提供は市と委託契約を結んでいるシルバー人材サポートセンターにお願いしています。移動支援についてですが、いくつか項目がありますが、まず福祉有償運送については、市内ですと2つのNPO法人が福祉有償運送の事業として登録いただいております。対象者は主に要介護の方、また障害がある方でご自身での移動が困難な方となります。次に住民主体の移動支援についてですが、現在市内5つの地域で住民の方が近所の方をボランティアで、ご自身の車あるいは市で用意した車を使用して買い物や通院の移動のお手伝いをしているというものになります。

会長　106ページの介護予防サービスに訪問介護と通所介護がなくなっているが、109ページ地域支援事業費の介護予防・日常生活支援総合事業の方に移ったという理解でよかったですか。

事務局　そのとおりです。

会長　日進市は介護給付としての訪問介護と通所介護は残されていないということですね。

事務局　そのとおりです。こちらは日進市に限らず全国の市町村全てだと思いますが総合事業への移行が平成30年4月に完了しておりまして、その時点で全ての市町村が訪問介護、通所介護については総合事業へ移行しております。

会長　結局介護保険の被保険者は認定を受ければ給付を受ける権利が生じるわけですが、介護給付であったものが地域支援事業へ移行したということは市の予算がなくなったら受けることはできないということになりますね。

事務局　市としては、サービスの提供に支障がないよう十分な予算を確保しておりますし、日進

市の場合、近隣の自治体と比べても総合事業の事業所数は多いと認識しておりますので、そういった中でサービスが受けられないということがないようにしているつもりでございます。

委員 高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施ということで、全国的にも少しずつ進んでいるところだと思います。日進市の場合、高齢者の女性の方で低栄養の方が2割くらいいるということで、食事の面もそうですし、口腔機能の低下というものも問題視されているところだと思います。計画書の中にも歯と口腔の健康づくり対策を組み込んでおりますが、地域での対策という項目がありますが、具体的にはどのようなことを考えていますか。

事務局 低栄養の方について、前期高齢者の健康診断の受けていただいた方の中でBMIが18・5以下の方を抽出し、その方々に向けて栄養改善を含めた介護予防教室のご案内をしております。口腔ケアに関して、歯科口腔条例を制定する予定です。その中で、歯科の先生、歯科衛生士の方と連携しながら取組みを進めていく事になると思います。昨年度に歯科の先生とケアマネージャーとの交流会を実施したところ、好評いただきましたので来年度以降も定期的に開催していけるように進めております。また、瀬戸保健所でも作成していたかと思いますが、歯科医師会の方でも口腔のチェックシートを作成していただきましたので、そちらの周知も昨年度の交流会で歯科の先生からケアマネージャーに注意点等説明をしていただいておりますので、そういったところで連携を深めていければと考えております。

委員 今後クラスターが起きて施設を閉めなければいけなくなった場合、どのように対応していくのでしょうか。災害が起きた時のプランは総合計画に組み込まれているのでしょうか。

事務局 コロナ対策について、計画書に具体的に盛り込むことは難しく、備蓄や備品については記載しているのですが、具体的な内容を記載できず申し訳ありません。また、総合計画についても災害対策について記載する必要性はこれから出てくると思いますので、行政として今後も検討していきたいと思っております。

会長 今後コロナの状況が続く中、高齢者施設におけるクラスターの懸念はまだまだ続くと思いますが、そうした際の事前の準備や市としての対応等の記載はよろしいですか。

事務局 第4章に災害対策については、少しではありますが記載させていただいております。

会長 ありがとうございます。今回の会議が計画書作成前の最後の会議となります。事務局には、今会議で出た意見、2/9に開催される地域包括ケア会議で出た意見等を検討していただき、修正等があった場合、修正後の計画書の確認は会長である私に一任していただく形で委員のみなさまよろしいでしょうか。ご意見が無ければ、議事を終了し、第8期日進市高齢者ゆめプランが公表されることとなりますが、よろしいでしょうか。

委員 異議なし。

会長 では、以上で本日の議事は終了となります。事務局から「その他」報告事項などがあればお願いします。

事務局 地域包括支援センターの運営部会を3月25日10時から開催しますので委員の方につきましては、ご出席をよろしくお願いいたします。
また、来年度の委員会は、年2回の開催を予定しています。委員の皆様には、本日が任期中最後の委員会となります。平成30年より委員を務めていただき、大変ありがとうございました。最後に、健康福祉部担当部長の川本より、お礼のあいさつをさせていただきます。

担当部長 (あいさつ)

事務局 事務局からは以上です。その他、最後となりますので、委員の方から何か報告や周知事項等がありますでしょうか。

委員 (あいさつ)

事務局 これで令和2年度第4回高齢者福祉・介護保険事業運営協議会を終了いたします。本日は、ありがとうございました。

(午後4時00分閉会)